

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058 19-b00146、19-b00150、19-A002		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	ふりがな しゃかいふくしほうじん さいわいふくしかい		
	社会福祉法人 さいわい福祉会		
法人の 代表者名	ふりがな ゆき まさえ	設立年月日	昭和 52年 1月 1日
	幸 政恵		

◆施設・事業所

施設名称	のばらほいくえん のばらほいくえんゆりつくすぶんえん		施設 種別	保育所
	野ばら保育園 野ばら保育園ユリックス分園			
施設所在地	〒811-3437 福岡県宗像市久原900-2		〒811-3437 福岡県宗像市久原400 ユリックス内	
施設長名	ふりがな ゆき まさえ	開設年月日	本園 昭和52年1月 26日	
	幸 政恵		分園 令和3年 4月 1日	
T E L	0940-36-0849	F A X	0940-36-0851	
Eメール アドレス	nobara@nobara-daini.hoikuen.ac			
ホームページ アドレス	https://nobara-daini.hoikuen.ac/			
定員 (利用人数)	100名(現員112名) 分園20名(現員21名)			
職員数	常勤職員： 21名		非常勤職員： 27名	
専門職員	園長 1名	主任保育士 2名	保育士 25	
	看護師 1名	栄養士 2名	調理員 3	
	事務員 1名	用務員 2名		

施設・設備の概要	乳児・ほふく室 1	調理室 1	保育室 4
	調乳室 1	沐浴室 1	園庭 2

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	法人理念「やさしさとたくましさ」
基 本 方 針	<p>基本方針</p> <p>乳幼児期に「生きる力」と「思いやりの心」の根っこを育むため、法人の理念を「やさしさとたくましさ」とする。その精神をもって下記の三点を柱とし、乳幼児の教育と福祉を積極的に推進するよう努める。</p> <p>1.子どもの尊厳 2.大人の責務 3.やさしい園づくり</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

① 園庭・保育室の環境が良い
<p>園庭は三方が野山に囲まれ、自然環境に恵まれている。小山を利用した以上児の園庭、安全で探索活動が充分できる未満児の園庭に分かれている。二つの園庭は、子どもの発達に合わせた遊具、設備が設置されている。</p> <p>保育室は各部屋が広く、食事時間帯は、食事・午睡・遊びの三コーナーが確保できるので、担当制保育や環境・援助による異年齢保育がしやすい。給食室が園舎の中心にあり、食育にも一役かっている。</p>
② 発達に合わせた丁寧な保育と自己肯定、子どもの人権を考えた保育の推進
<p>未満児は育児担当制保育を長年しており、一人一人愛情深く、丁寧に関わっている。昼食前後の排泄～午睡までの一連の育児を担当保育士が関わって援助するので、基本的な生活習慣の自立(律)も早く、自己肯定感につながっている。</p> <p>以上児は異年齢保育を実施しており、社会性、仲間関係が生まれ、見て学ぶことも多い。環境による保育、援助による保育を中心に子どもの自主・主体性を大事にした保育が出来ている。お互いに刺激し合って成長している。</p>
③ 専門講師と共に保育（講師は当園の理念、保育方針に共感して下さっている）
<p>定期的実践指導を受けながら、それを日頃の保育に生かしている。</p> <p>(わらべうた・安田式体育・リズム運動・絵画造形・考える力を育む活動など)</p> <p>保育士の専門性が身近に受けられ、保育の質の向上につながっている。</p>

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 6年 7月 17日
	訪 問 調 査 日	令和 6年 11月 28日、29日
	評価結果確定日	令和 7年 3月 24日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 園長の保育にかける熱い想いとぶれない姿勢

法人理事長である本園の園長は、昭和49年に家庭保育室として、働く母親のために子どもの保育を担う事業をスタートし、3年後には社会福祉法人となり、野ばら保育園を開園して、今年度で51年目を迎える。長い歴史の中で、全国の保育を学ぶ仲間とハンガリー等を訪れ、そこでコダーイ保育に出会い、音楽による保育方法の一つにわらべ歌を導入している。また、安田式体育、リズム運動、絵画・造形、文字遊びなど、子どもの運動、情緒の発達のために外部講師を招いて定期的に子どもたちが指導を受けている。本園のこのような保育の根幹は揺るぐことなく、園長自ら方針を明確にして職員、保護者に表明する機会を多く設けていることは特長である。

野ばら保育園の就業規則に“職員会議では、すべての職員が等しく発言し、民主的な空気を保つべき”であると記していることが確認できる。園には運営会議等計5つの会議があり、園長は全てに会議に出席して、園の現状を把握するとともに課題を抱えている職員に助言している。園長が長年の保育に携わる中で培った子どもを尊重した保育へのぶれない姿勢は特筆すべき点である。

■ 子どもを尊重した保育の実践

園長は、倫理綱領、児童憲章等を基に、園の理念があることを職員に伝えている他、倫理綱領を年度始めに読み合わせており、職員への浸透を図っていることがわかる。

園では、クラスの時系列のマニュアルを掲示しており、子どもを尊重した保育となるよう細かい配慮が確認できる。

園長は、日頃から職員に向けて「みんな違ってみんないいをモットーに保育を」と話しており、保育環境や子どもへの援助の様子から職員に浸透していることがわかる。玩具の人は多国籍であり、性差による先入観など固定的な対応をしないことは共通認識である。

人権のセルフチェックリストを用いて、職員は自身の保育を振り返る機会を設けている他、さまざまな研修を受講し、子どもの基本的人権、主体的な保育等を学び、全職員で共有している。

子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組は園の特長である。

■ 保育に関するマニュアルの活用

園では、職員に向けて食事、排泄、午睡時の対応方法等を写真入りで具体的に明示しており、新人、ベテランを問わず理解しやすいマニュアルとなっている。例えば、食事提供時

のマニュアルは、年齢別に詳細に注意事項を示しており、子どもへの配慮と愛情が伝わってくる。また、クラス別に一日の流れがわかる時系列のマニュアルは詳細で実際に使用していることがわかる内容である。また、排泄の失敗時についての対応方法も丁寧に記しており、子どもの羞恥心、プライバシーに配慮したものであることがわかる。

園の保育に関するマニュアルは、実際の保育を反映しているものであり、職員として配慮すべき点を詳細に示している。全てのマニュアルが、園が目指す保育を実践する職員の後ろ盾となっており、高く評価できる。

(2) 改善を求められる点

■ 職員の働きやすい職場環境づくり

職員の就業状況や働き方の意向は、本人が園長に伝えており、本人が発言しづらいと思われる時には、主任や園長が声掛けしている。

時間外労働については把握しているとともに、職員の休憩時間を確保するために、午睡時クラスを担当する職員の採用を検討している。また、分園との職員異動による休憩時間の確保も進めているところである。併せて休憩室の整備も期待したい。

年1回、職員は検診車の健康診断を受けており、再検査の場合はその結果を園に報告している。産前産後休業、育児休業、介護休業などを整備している他、職員レクリエーション係を設けており、新年会、歓迎会、慰労会など企画して楽しむ時間をつくっている。

今後、厚生労働省による職場環境の整備方針やストレスチェック制度について、社会保険労務士等に相談し、取り入れることで職員の心身の健康と安全の確保に繋がると期待できる。検討、取組が望まれる。

■ 全体的な計画の策定

現在、園では3歳未満児、3歳以上児毎に保育課程を作成している。保育目標を明記し、養護と教育の観点から計画を作成している。作成には職員が参画しており、年度末に見直し、次の計画に繋げる仕組みが確認できる。

ただし、平成30年4月から新たな保育所保育指針となり、保育課程は全体的な計画へと変更している。今後は、園として全体的な計画を作成することが望まれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

理事長である私は 20 年前、全社協の所長講座を受けて、大阪府立大の山縣教授の下で一年間ゼミを学んだのがきっかけで日本の福祉・保育の歴史を学び、当園(当法人)の現状と今後の方向性をまとめ、自分なりに第三者評価自己チェックを続けていたところでした。職員も保育自己評価チェックとセルフチェックを毎年続け今日に至っています。今回、正式の第三者評価受審は初めてで緊張しましたが、「審査というよりその園の良さを見つけ、より輝かせていきたい。課題を明確にし、クリアできるように方向づけられたら」と言われたことが、とても印象に残り、共感し、嬉しかったことが心に残っています。

受審の日では言い尽くせなかったのですが、今回、当園の評価を分かりやすくまとめて、当園の特長や課題をしっかりと捉えて下さり、とても意義あるものになり励みにもなりました。

受審後、法人理念・保育指針、職員の勤務姿勢及び法大三園の歩みをまとめ、園の現状と課題、中期(3年)計画と一緒に、3月の職員会議では全職員に説明し資料を渡すことが出来ました。当法人にとって宝物になりました。

素晴らしい運営スタッフと心ある全職員に恵まれ、改めて有難いと思います。これからも職員達は、元気いっぱい楽しみいっぱいで、のぼらっ子達の成長を楽しみにして、見守って保育を推進していくと確信しています。

自然に恵まれ、世界遺産神の国沖ノ島をもつ宗像です。この町の特徴を生かして、今後も保育・福祉面から微力ながらお役に立てたらと考えています。ありがとうございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項	目	評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>法人理念であり、園の理念として “やさしさとたくましさ” と謳っている。理念には理事長の “子どもさんが一生生きる力を持っていてほしい。そして、自分だけがいいのではなく、人にも思いやる心を持ってほしい” という思いを込めている。</p> <p>更には、“人の命が一瞬でなくなる今の世界ではなく、世界平和を願う人になってほしい” という願いを込めている。</p> <p>理念と同様に、園では、乳幼児期に “生きる力” と “思いやりの心” の根っこを育むような保育を目標としている。</p> <p>園の理念や保育方針は、一般のパンフレット、見学者用パンフレット、入園のしおり（重要事項説明書）、ホームページ等に明記している。</p> <p>新入職員だけでなく在籍している職員にも理念や保育方針についての説明を行い、職員は年度末の自己評価の際に、理念についてどう思うかを記載しており、理念を大切にしている園の姿勢が表れている。</p> <p>保護者には、見学用のパンフレットの表紙に理念 “やさしさとたくましさ” を記すとともに、見学時や入園説明会の際に、説明している。説明を受けて、園への入園を希望する保護者も多い。保護者、職員に向けた理念、保育方針に関する周知の取組は、園の特長である。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>法人の事業経営面は野ばら第二保育園の園長が担っている。野ばら第二保育園の園長は、ファイナンシャルプランナー等の資格を有し、母体理事長でもある野ばら保育園の園長と合議して事業経営を進めている。</p> <p>園長は宗像市法人会に所属しており、法人会では福祉事業施設の代表が出席して、事業動向について情報を共有している。宗像市では福祉施設全体で福祉をレベルアップしようという取組を行っている。</p> <p>宗像市園長会が子どもの数や子ども及び保護者の利用者像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを口頭で発表しており、情報を得ている。</p> <p>日の里地域コミュニティ運営会議は、地域の各代表が組織しており、園長は昨年まで委員として活動し、地域の情報を得る機会となっている。地域では、新しい団地開発が進んでおり、将来的に子ども数の増加も期待されている。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>法人全体の経営環境や施設整備、財務状況等の運営については、野ばら第二保育園園長が担っている。野ばら保育園の園長は保育内容全体を担当しており、それぞれに課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>増築、改築等の大規模事業は、理事会にかけて承認を得ており、職員間でも情報を共有している。また、改善すべき課題については職員に周知し、園として解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>経営課題の明確化、職務の分担等具体的な取組を明確に把握し、職員への周知を図る姿勢は高く評価できる。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>今年度の第三者評価受審を機に、園長が園の中長期計画案を策定し、運営会議に諮り、完成している。</p> <p>計画は、7項目で構成しており、現状と課題、それに向けた3年後の姿を明記し、そのために必要な各年度の計画が確認できる。</p> <p>施設整備以外は、ソフト面であるため職員が参画し実行していくことが期待できる。</p> <p>計画に必要な数値目標や具体的な成果等を設定することはこれからである。今後の取組に期待したい。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>園長は、来年度から中長期計画と単年度の事業計画の連動を図り、実行するよう考えている。今年度中には個人面談を実施する予定である。</p> <p>単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく、一年間の計画であることが確認できる。今後の取組に期待したい。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>園には職員が出席する会議として、クラス会議や給食会議があり、その他リーダーで構成するリーダー会議がある。このような各種会議にて聴取した職員の意見を基に、1、2月に法人運営会議を開き、単年度事業計画を策定している。3月の理事会にて次年度の事業計画を提出し承認を得ている。また、6月の理事会では、職員の自己評価について報告し、理事の理解を得ている。</p> <p>単年度事業計画の評価は、リーダー会議で諮り、計画の実効性について検討しており、率直な意見を運営会議に反映し、次年度の計画を作成している。</p> <p>また、園では2月に父母の会を開いて保護者の意見や要望を聞き取り、年間行事予定表を作成し、職員、保護者に明示している。今後は、事業計画の評価見直し時期を明確にする予定である。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>園では、事業計画である大規模改修が決定した時は、臨時の保護者会を開き平面図を提示して、説明している。</p> <p>今後は子どものための散歩道を設けることを予定しており、園だよりで知らせている。</p> <p>毎月の絵本購入や体操教室、絵画造形教室等、別途料金がかかることを入園時に説明し、選択できることを伝えている。</p> <p>園として、事業計画を保護者等に周知を図り、実践していることは高く評価できる。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>園では、法人内の保育園と合同で年2回公開保育を行っている。公開保育では、互いの園を職員が訪問して保育環境や保育の様子を見学し、率直に意見している。職員は客観的かつ専門性に裏付けられた貴重な意見と捉え、その後話し合い保育に反映している。</p> <p>園長は、気づかないことを知る機会になり、保育の質の向上に役立つと考えている。</p> <p>園内の会議は、朝礼の他にクラス会議や3歳未満児、3歳以上児のクラスリーダー会議、職員会議、運営会議等があり、クラス職員の意見を反映する機会がある。園での各種会議が有効に役割を果たしていることで、その仕組みが整ってPDCAサイクルが稼働していることがわかる。</p> <p>ただし、園では、職員が自己評価を行い、主任、園長が目を通して集計はこれからの取組である。今後、評価の高かった項目、低かった項目を明らかにし、更に改善に繋げるための仕組みづくりに期待したい。</p>

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>法人内で行う年2回の公開保育では、他園の職員からの意見や感想、アドバイスなどを参考に保育現場に反映しており、園長は改善点が明らかになり改善することでPCDAサイクルが機能していると実感している。</p> <p>また、職員一人ひとり、年間に取り組むべき目標を立て、職員会議でも発表し、年度末に結果を再び報告している。</p> <p>一方、毎年実施している職員の自己評価は集計を行っていないため、改善点を明確にする迄に至っていない。</p> <p>今後、自己評価の集計、分析を行い改善点の明確化を図る体制作りに期待したい。</p>
---	-----------	--	---	--

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園の役割分担表に、園長としての職務を明記するとともに、毎年、年度始めの職員会議で自らの役割と責任について表明している。また、野ばら保育園の就業規則に園長は、“職員会議では、すべての職員が等しく発言し、民主的な空気を保つべき”であると記していることが確認できる。</p> <p>園には運営会議等計5つの会議があり、園長は全てに会議に出席して、園の現状を把握するとともに課題を抱えている職員に助言している。また、園長不在時の権限委任の一覧表を各保育室に張り出しており、連絡体制も職員に周知を図っている。</p> <p>園長としての役割と責任を明確にして職員に表明している姿勢は特筆すべき点である。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>園長は、市から保育園を取り巻く法令改訂についてのメールを確認する他、法人会主催の研修に出席し、パワーハラスメント対策や就業規則の最新の改訂について学んでいる。</p> <p>法人の経理規定を定めており、工事に係る合見積取得や入札は、法人内の野ばら第二保育園園長が担当している。</p> <p>また、園で、SDGsに取り組んでおり、ソーラーパネルの設置や井戸水の使用など、環境への配慮が見てとれる。</p> <p>職員に服務規程を配付し、虐待防止や個人情報の取り扱い方法について誓約書を取り交わしている等、園として遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っていることがわかる。</p>
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は指導計画のチェックをはじめとして、運営会議他の園内の全ての会議に出席して、課題を把握し、改善に繋げるよう取り組んでいる。</p> <p>法人内3園での公開保育やICTを活用し保護者への情報発信等、先進的な取組も確認できる。毎年実施する職員の自己評価や園の自己評価も実施していることがわかる。</p> <p>職員会議では、“風通しの良いクラスづくり”を合言葉として、会議前に職員は自身の意見を書き出して、会議に臨む仕組みを作ったり、オンライン研修や専門分野の講師を招いての研修を企画する他、自らも地域有志の勉強会に参加している。保育の質の向上に向けて充実を図る姿勢は高く評価できる。</p>

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>財務分析は会計事務所が担っており、毎月の訪問時に現状を分析した結果を園長は共有している。</p> <p>主任が普段から職員の働き方等について把握し、運営会議で検討した上で総合的に判断し、人員配置を行っている。</p> <p>法人理事長である園長、常務理事、3園の園長、主任で経営に関わる根幹を話し合い、意識形成を行っている。</p> <p>職員会議では毎月の重点課題について職員に知らせ、事前にレポートとして意見をまとめている。会議では、若手職員から意見を出すように声掛けしている。</p> <p>絵本係、職員レク係、花壇係、メダカ係、行事の実行委員長等の組織を作り、それぞれの係が提案している。</p> <p>園長は全国所長ゼミに出席し、業務の実効性を高めるための取組等を学んでいる。より良い保育をしたいという有志の会“かめの会”に参加し、これまでにハンガリーでの保育を実地見学する等の活動を行っている。</p> <p>園長が、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していることは優れた点である。</p>
----	------------	--------------------------------	---	--

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>園に必要な人材確保については、ハローワークや市の紹介事業、ボランティアなどで訪れる人に尋ねるなど、アンテナを張っていることがわかる。</p> <p>園では、一旦退職した職員が、時期が経って復職する事例も多い。</p> <p>近隣の大学への募集や年2回市の就職フェアに参加してPRしている他、福岡市で企業が主催する企画に参加しており、人材確保に努めている。</p> <p>市保育協会主催の“むなかた保育フェア”では、現職保育士が大学等に出向いて、保育士として働くことの良さなどを語っている。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>園独自に“職員の基本姿勢”という冊子を作製し、職員一人ひとりに配付しており、冊子は永久保存するよう指導している。内容は職務基本姿勢と、保育実践姿勢の2項目からなり、社会人としての心得及び保育士として子どもとの関わり方を具体的に述べている。</p> <p>昇給は、人事院勧告に基づいており、現在、園独自の人事基準を作成中である。キャリアパスに基づく研修も受講している。</p> <p>現在、園では職員が自己評価を行っており、園長が確認している。今後は、自己評価の中から、本人の意向・意見を把握し、人事管理に反映させる体制づくりに期待したい。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>職員の就業状況や働き方の意向は、本人が園長に伝えており、本人が発言しづらいと思われる時には、主任や園長が声掛けしている。パート職員は勤務表に時刻を記しており、園で把握している。</p> <p>時間外労働については把握して、残業を別日に休みを振り替えている。職員の休憩時間を確保するために、午睡時クラスを担当する職員の採用を検討している。また、分園との職員異動による休憩時間の確保も進めているところである。併せて休憩室の整備も期待したい。</p> <p>年1回、職員は検診車の健康診断を受けており、再検査の場合はその結果を園に報告している。産前産後休業、育児休業、介護休業などを整備している他、職員レクリエーション係を設けており、新年会、歓迎会、慰労会など企画して楽しむ時間をつくっている。</p> <p>今後、厚生労働省による職場環境の整備方針やストレスチェック制度について、社会保険労務士等に相談し、取り入れることで職員の心身の健康と安全の確保に繋がると期待できる。検討、取組が望まれる。</p>

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園の“職員の基本姿勢”には、期待する職員像が明確であり、職員は、毎年自己評価を行い、自分の強み、弱みを把握している。 園長も全員の自己評価には目を通しており、職員それぞれの評価は、把握できている。ただし、個別面談を実施しておらず、職員一人ひとりが設定した目標の確認や、進捗状況の把握はできていない。園長は、年2回の個別面談を実施したいと考えている。今後の取組が待たれる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	園独自の「職員の基本姿勢」という冊子の中に、期待する職員像を明示している。年度初めの職員会議では、全員で読み合わせなど周知を図っている。 研修は、オンライン研修、講師を招いての園内研修、キャリアアップ研修などがある他、法人内3園で公開保育を実施しており、他園の保育を見学し、意見交換することで、職員の保育の質の向上に繋がっている。 研修計画は、園長、主任、副主任で構成する運営会議で話し合っって作成している。 また、園の自己評価で年間の研修の振り返りも行っており、計画に基づいた教育、研修を実施していることが確認でき、高く評価できる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園では、新入職員の配属クラスが決まると、クラス担任が付いてOJTで指導している。また、職員会議で前年度採用の職員による体験談を披露しており、新入職員の励みとなっている。 また、階層別の研修を受講したり、外部講師による内部研修では、わらべ歌や絵画造形の指導も受けている。 新型コロナウイルス禍を機に、オンライン研修も定着しており、さまざまな研修の機会を設けていることは優れているといえる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受入担当は主任である。実習期間が10日間であるため事前にオリエンテーションを行い、0歳児以外のクラスに順に入って発達の流れを知るよう配慮している。実習初日午前中は、園全体の見学を設定する。 実習生には、手作り玩具をひとつ作ってくるように伝え、自分が勉強したいことを調べておくこと、作った遊具を実習期間中に子どもたちに披露することを準備するよう伝えている。これは、玩具の提供や絵本の読み聞かせにより、子どもたちが喜ぶ姿を見ることで保育の喜びを感じてほしいという狙いがある。 実習生受入れマニュアルを今回の受審を機に作成し、研修、育成に関する基本姿勢を明示している。実習生受入れに関する園の積極的な取組は高く評価できる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の財務諸表及び定款等は、ワムネットに掲載している。また、ホームページには、保育方針や保育内容、職員紹介、園内の紹介、一日の流れ、苦情の有無や内容について公開している。また、園の自己評価の詳細もホームページに掲載し、保護者は、職員の研修や園の改修についても知ることができている。 市が制作した園紹介の動画では、園の保育の様子がよくわかり、楽しく遊ぶ子どもたちの姿がある。この動画は市のホームページに掲載しており、誰もが見ることができる。

22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>社会福祉法人の経理規定を定めており、経理、取引に関して明記している。職務分掌表には、園長他それぞれの職員の職務を明示している。</p> <p>園の会計は、事務員と園長が行っており、毎月税理士事務所の巡回を受け透明性の高い運営に努めている。</p> <p>税理士事務所及び社会保険労務士事務所と顧問契約を交わしており、日常的に不明な点を問い合わせができる体制を整えている。また決算時には、監事監査を実施している。</p> <p>園の公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は高く評価できる。</p>
----	------------	----------------------------------	---	---

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>保護者支援として創設した“すくすく野ばら会”では、園庭園内開放事業を実施している。中学校保護者会では、中学生のふれあい交流“わくわくワーク”では、園の保育体験の感想等を発表している。また、小学生の地域探検でも園の紹介を行うなど、地域との関わりが確認できる。</p> <p>地域行政センター施設内に設置しているユリックス分園は、日常的に地域住民と関わっている。</p> <p>防火週間にはちびっこ消防隊として、1週間子どもたちが法被を着て登園しており、地域や保護者に防火週間をアピールしている他、一人住まいの高齢者が集う昼食会に、年長児が宗像にちなんだ劇を披露している。</p> <p>園としての地域との関わり方について、基本的な考え方を全体的な計画等に明示することはこれからである。今後の取組に期待したい。</p>
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>園では、ボランティア受入れに関する基本姿勢をマニュアルに明示し、職員への周知を行っている。</p> <p>園のお泊り保育や秋祭りの手伝い、園外保育いのちの旅博物館への引率など、“すくすく野ばら会”の地域開放等に福岡教育大学の学生がボランティアとして訪れている。</p> <p>ボランティアには、事前オリエンテーションを行い、個人情報保護等の注意事項を伝えている。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>保護者に向けて、療育センター、ユリックスプラネタリウムや図書館、いのちの旅博物館等の社会資源を紹介しており、活用できるよう配慮していることがわかる。</p> <p>また、市の子ども育成課や家庭児童相談室を中心として、病児保育や病児お迎えの利用案内、家庭相談室や支援相談を紹介している。</p> <p>市は、配慮が必要な子どもについて園を訪れたり、子どもの権利相談室“ハッピークローバー”を設置して子どもの権利擁護に取り組んでおり、園として大切な社会資源であると考え保護者に案内している。</p> <p>園では、園長会などで知り得た地域の問題に対して、解決に向けて関係機関等と協働して具体的な取組を行っており、必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携し取り組んでいることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>本園は、地域の中で早く開園した保育園であり、地域住民の認知度が高い。</p> <p>園長は、地域の日の里コミュニティ運営委員会役員として会合に出席し、地域の福祉ニーズを知る機会を得ている。また、保育士協会や保幼小連携協議会等、さまざまな関係機関との協働も確認できる。</p> <p>“すくすく野ばら会”の園開放は、保育に関する相談を受け付ける機会ともなっている。</p> <p>地域全体の福祉事業に関わり、さまざまな機会を利用して地域の福祉ニーズの把握に努めることは高く評価できる。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>園の公益的な事業として、地域住民、団体への駐車場の無償提供や“いきいきコンサート”開催時には、地域住民や保護者に鑑賞を呼び掛けている。</p> <p>また、年6回の園庭園内開放では、わらべ歌を歌ったり、ガラガラを制作したり、ベビーマッサージ体験などを行っている。分園では毎月1回園を開放して同様の保育を提供し、好評を得ている。</p> <p>地域の高齢者の一人住まい宅には、土砂災害の恐れがない災害時に園を開放することを伝えている。本園は高台にあたる場所に立地し、水害では安全な場所であるが、土砂災害区域に入っているため避難場所には適さないことがわかっている。分園は災害時の避難所として指定されており、園内廊下が避難経路となっている。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>園長は、倫理綱領、児童憲章等を基に、園の理念があることを職員に伝えている他、倫理綱領を年度始めに読み合わせており、職員への浸透を図っていることがわかる。</p> <p>園では、クラスの時系列のマニュアルを掲示しており、子どもを尊重した保育となるよう細かい配慮が確認できる。</p> <p>園長は、日頃から職員に向けて「みんな違ってみんないいをモットーに保育を」と話しており、保育環境や子どもへの援助の様子から職員に浸透していることがわかる。玩具の人形は多国籍であり、性差による先入観など固定的な対応はしないことは共通認識である。</p> <p>人権のセルフチェックリストを用いて、職員は自身の保育を振り返る機会を設けている他、さまざまな研修を受講し、子どもの基本的人権、主体的な保育等を学び、全職員で共有している。</p> <p>子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組は園の特長である。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>職員の基本姿勢は重要事項説明書に記載しており、年度始めには子どものプライバシー保護、職員の守秘義務等について読み合わせ、全職員が理解して質の高い保育となるよう取り組んでいる。</p> <p>園では、午睡は男女を分けており、更にプール遊びでの着替えも男女分けて行っている。また、子どもの疾病状況に配慮し、塗り薬の塗布は他の子どもに見えないところで行う他、排泄を失敗した子どもにも迅速な対応で羞恥心に配慮している。</p> <p>ただし、トイレが外から見える状況にあり、今後検討することとしている。今後の取組に期待したい。</p>

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 園の情報は、ホームページや市の動画サイトなどで取得できる他、園のパンフレットは市担当課に設置しており、希望者は誰もが入手できる。 また、園までの道中は各所に看板を設置し、スムーズに来園できるよう配慮していることがわかる。 見学希望の電話では、まず動画サイトを見るように勧め、見学時は園長や主任が担当して園内を案内し、保育の様子や園の特徴を説明している。 入園希望者には、事前に子どもの疾病状況や保護者の通勤距離など具体的に受け入れできるかを確認している。 見学には保護者だけでなく、祖父母も一緒に訪れることがあり、園長は家族で子どもを育てていると感じ、歓迎している。 園への見学や入園の希望に、園の情報を積極的に提供していることは優れた点である。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 4月の入園では、園長が入園のしおりをもとに説明している。その後、嘱託医による健康診断を行い、主任やクラス担任が面談して、慣らし保育の希望期間や家庭での様子等を聞き取っている。3歳未満児の場合は、分園があることを知らせ、選択できることを伝えている。 入園のしおりは、イラストや温かみのある手書きを含め、親しみやすい工夫がみえる。また、特に配慮が必要な保護者には、担任と情報を共有して対応に配慮している。 市には、保護者が聾啞の場合は、通訳が同行する支援があり、園は利用したことがある。 年度途中で、変更すべき事項がある時には、保護者に文書を配付し説明している。 保育の開始時や変更が出た場合に、保護者等にわかりやすく説明していることは高く評価できる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a 保護者の転勤等で園を転園する場合や保護者の勤務体制が変わることで保育時間を変更する時は、その内容を丁寧に説明して理解を得ている。 卒園して小学3年生までは、卒園児の集いを開き子どもたちが楽しい時間を過ごしている。その他、運動会や地域の祭りを案内しており、年賀状も送っている。 小中学校の入学式、卒業式のあとには、保護者同伴で園を訪れる子どもが多く、園長、主任、職員は、卒園児の成長した姿を見る貴重な機会となっている。 卒園後も関わりを持ち、継続性に配慮していることは園の特長といえる。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 園では、子どもたちの満足度を表情や言葉から把握し、連絡ノートやクラス便りを活用して保護者の意見を収集している。 父母の会が行う保護者へのアンケート調査結果の報告を受けている。また、個別相談、保護者懇談会も行い、保護者の声を積極的に拾い上げている。 運動会や誕生日会などのイベントを通じて保護者も参加し、園全体でコミュニケーションを図る取組が見られる。アンケート結果や意見を分析し、職員会議や運営会議で議題として取り上げ、具体的な改善策を実施している。給食アンケートの要望も反映し、利用者満足度の上昇に努めている。 園長、主任は父母の会の会議に参加し、保護者の意見や希望を聞き取るなど、保護者との連携を重視した取組を行っていることがわかる。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a <p>苦情解決の体制等は、重要事項説明書に明示している。 みんなの箱と称する意見箱を玄関に設置しており、日頃から気軽に話せるようにクラス担任や主任が声掛けしている。 保護者からの希望や意見には、園の方針などを伝えて理解を促している。 分園では表出した苦情は、原因を明確にして、主任、園長が保護者の自宅に謝罪するなど丁寧に対応していることが記録から確認できる。 苦情解決の仕組みを確立し、機能していることは特長である。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b <p>職員は、日頃から送迎時に保護者の相談や意見を受けており、その内容は主任、園長に報告している。また、連絡帳やコドモンを利用して相談する保護者もいる。 子育てに関することなど、気軽に相談できることを口頭ではあるものの、クラス懇談会や年2回行う個人面談時に説明しており、保護者に周知を図っていることがわかる。 相談内容や時間帯によっては、職員休憩室等の場所を設定して、他の保護者の目に触れることがなく、安心して話せるよう配慮している。 保護者は、相談しやすい相手を選択している。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a <p>保護者が記入する児童票には、子どもの育ちに向けての希望を記入する欄があり、保護者の思いを知ることができる。 父母の会が行う行事後のアンケート調査の結果は園に届き、内容を確認して、園の課題であると思われる点は、職員と共有し解決するように努めている。 また、保護者の意見等を把握するため、父母の会役員会にする他、クラス懇談会や個人面談なども行い、聴取している。 園では、日常的に、子どものケガなどは写真を撮ってコドモンで知らせており、病院受診するかの判断を仰いでいる。 保護者の相談や意見に、職員も含め園全体で検討し、迅速に対応していることは高く評価できる。</p>
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b <p>リスクマネジメントに関する責任者が園長であることは業務分担表から確認できる。 保育中に事故が発生した場合は、事故報告書に記入し、職員会費で事例を検討して改善に繋げている。更に、会議に参加できなかった職員も回覧を通して周知を図っている。 火災や自然災害についての避難訓練を行い、避難先までの避難経路を確認している。 本園では、各クラスに配置図を掲示し、ヒヤリハット事例を職員が記入しており、職員会議で周知、共有して防止、対応していることがわかる。 また、分園では、位置する公共施設内で避難訓練を行うとともに、駐車場内の横断歩道を通って園庭に到達するまでの経路について、危険箇所を挙げて対策を考えている。 ただし、不審者対策について、合言葉などの具体的な取組はこれからである。今後の取組に期待したい。</p>

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症対策の責任者は園長である。</p> <p>園では、感染症マニュアルを整備しており、職員は感染症が発生した際に、再確認している。感染症が発生した時には、玄関の受入コーナーにホワイトボードで状況を掲示して、保護者に知らせ、コロナやインフルエンザ等、必要に応じて子どもにマスク着用するよう援助している。</p> <p>ノロウイルス対策として、嘔吐物処理セットを準備しており、職員はその使用方法を理解している。</p> <p>クラスでは、弱酸性次亜塩素酸水溶液（以降、キエルキン）を活用して、おもちゃの消毒も含め、子どもが触れる箇所の除菌を徹底している。</p> <p>また、園内の各所にオゾン発生器を設置しており、夜間帯に噴霧して除菌するなど、園が行う感染症の予防や発生時における対策、取組は特筆すべき点である。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>防災マニュアルを備え、災害別に対応方法を定めており、園長不在時の対応方法を各クラスに貼っている。</p> <p>園の裏手が山であるため、土砂災害を想定した避難訓練を含め、火災や自然災害の避難訓練を毎月行い、年2回消防署立会いの訓練を行っている。</p> <p>また、分園は避難場所の園庭が離れているため、道路横断する際の誘導方法を決めている。</p> <p>災害時の連絡は、コドモンを使って保護者及び職員に向けて一斉に行い、安否確認は、各クラス担任が行うこととしている。水の備蓄の他、防災頭巾や非常電源を備え、災害に備えていることがわかる。</p> <p>子どもを保護者に引き渡す際のルールは、重要事項説明書に記載し、避難場所も明記している。</p> <p>市との連絡体制はBCPにも明記しており、実際に早めの指示が届いている。</p> <p>今後、地元消防団に園への訪問を依頼し、園内の状況を把握して災害時の救援活動に役立てることができるよう計画している。</p> <p>今後の取組に期待したい。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>園では、職員に向けて食事、排泄、午睡時の対応方法等を写真入りで具体的に明示しており、新人職員、ベテラン職員を問わず理解しやすいマニュアルとなっている。例えば、食事提供時のマニュアルは、年齢別に詳細に注意事項を示しており、子どもへの配慮と愛情が伝わってくる。また、クラス別に一日の流れがわかる時系列のマニュアルも作成している。</p> <p>排泄の失敗時についての対応方法も記しており、子どものプライバシーに配慮したものであることがわかる。</p> <p>園の保育に関するマニュアルは、実際の保育を反映しているものであり、職員として配慮すべき点を詳細に示しており、高く評価できる。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>園では、クラス会議やリーダー会議の中で、年に1度保育に関するマニュアルの見直しとともに、クラス毎の一日の時系列のマニュアルは、設定している時間帯が適切であるかを検討している。</p> <p>年2回の法人内3園での公開保育では、他園の職員が指摘した課題や意見をマニュアル見直しの参考にしており、組織的な取組であることは特長である。</p> <p>更に、園の保育の基本となるマニュアルを丁寧に作成しており、実行して見直すPDCAサイクルが着実に機能する仕組みは高く評価できる。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a <p>指導計画の責任者は、園長及び主任である。</p> <p>入園が決まると、保護者へ児童票を渡し、保護者は生育歴や家庭環境の他に、園に望むこと、希望する子どもの成長する姿を記して提出している。児童票は、毎年渡しており変更事項等を記入するよう依頼している。</p> <p>園では、一人ひとりの指導計画を作成する上で、保護者の思いやニーズを反映することを大切にしており、園長は、個別面談で聴取した保護者の思いを記録するなど、率先して子育てについての思いや希望を把握するよう努めていることがわかる。</p> <p>指導計画は、各クラスで毎日、週毎、月毎、4期毎、年間を通して振り返りを行っている。</p> <p>支援困難ケースでは、外部の発達支援センター等と連携を図り、外部講師の指導も受けながら、適切な保育を提供している。</p> <p>保護者の希望を反映し、子ども一人ひとりの指導計画を作成していることは特長である。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a <p>指導計画は、各クラスで週、月、1年ごとに見直しを行っており、週案は3歳未満児は2週間、3歳以上児は毎週金曜日に主任、園長に提出するルールがある。職員は、提出した記録について主任、園長の指導や助言を受けて、次の計画作成時に反映している。</p> <p>園では、クラス担任と主任、園長で構成する月1回のクラス会議、保育リーダー、給食リーダーを含めたリーダー会議等、さまざまな会議があり、中でもクラス会議、リーダー会議では“風通しのよいクラスづくり”について話す機会を設けており、保育について職員が独りで悩むことがないよう工夫していることがわかる。</p> <p>定期的に指導計画の評価・見直しを行い、次に反映していることは高く評価できる。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b <p>指導計画と保育実践記録は、統一した様式に従って作成している。全園児の保育経過記録と発達経過記録を作成し、3歳未満児の個人指導計画は定期的に振り返り、見直している。</p> <p>現在、計画はパソコンを使用し、記録は手書きで行っており、主任、園長が確認し、記録内容や記述に差異がないよう指導している。</p> <p>園では、クラスや園での情報共有を重視し、各種会議等で情報を共有している他、日常的に職員間では、朝礼、保育日誌、クラスノートを活用して情報を共有している。</p> <p>ただし、現在は記録が手書きであるため、全職員、主任、園長が共有するには時間がかかっている。記録は手書きが適しているとの声があるのも事実であり、今後はICT化による効率化も含め、情報共有に適した方法について検討を重ね、取り組むことに期待したい。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b <p>園では、ホームページや園だより等に子どもの写真を使用することについて、保護者の同意書を得ている。</p> <p>記録管理の責任者は、園長である。個人情報管理規定 第3章に個人情報の適正管理について定めている。ただし、子どもの記録全般に関して、保管、保存、廃棄等の規定を定めた文書規定等は確認できない。</p> <p>また、就業規則には、職員による情報漏洩に対する罰則規定は記載していない。現在、就業規則を改訂中であり、検討、取組が待たれる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	<p>現在、園では3歳未満児、3歳以上児毎に保育課程を作成している。保育目標を明記し、養護と教育の観点から計画を作成している。作成には、職員が参画しており、年度末に見直し、次の計画に繋げる仕組みが確認できる。</p> <p>ただし、平成30年4月から新たな保育指針となり、保育課程は全体的な計画へと変更している。今後は、園として全体的な計画を作成することが望まれる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	<p>園舎の建物や家具は木造りで、各所に子どもの作品を飾っており、温かな雰囲気醸し出している。</p> <p>各クラスに温度湿度計を設置している他、3歳未満児クラスに床暖房を配しており、子どもが過ごしやすいうつめしている。床暖房を入れるタイミングは、寒暖差や児童の体調に応じて担任が判断している。</p> <p>それぞれのクラスにトイレと手洗いを設置しており、子ども一人ひとりの発達段階に応じたトイレ誘導ができる環境である。</p> <p>畳の部屋、コーナー遊びの場、狭い空間づくり、ソファ、食事の場、睡眠の場等、子ども一人ひとりの興味関心に応じた遊び場や寛ぐ場を設定している。</p> <p>トイレで排泄後には、ベンチに座って足裏を除菌することが基本であり、子どもたちは座って職員が除菌するのを待っている。また、オゾン機を設置しており、一晩で園舎全体を除菌している。寝具類は年2回業者による丸洗いを依頼することができ、保護者にとっては嬉しいサービスである。</p> <p>子どもの発達段階や一人ひとりの興味関心に応じた豊かな保育環境づくりは、園の特筆すべき良さである。</p>
48	A-1-(2)-②	a	<p>園では担当制保育を行っている。排泄や食事は担当職員が付き、気になる状態の報告だけでなく、できるようになったことが生じた時には必ず保護者に連絡し、共に成長を喜ぶよう心掛けている。</p> <p>遊びの時間にはクラス全職員が関わり、送迎時の対応は、クラスを超えてさまざまな職員が関わっている。</p> <p>職員は、子ども間の衝突の前に、そうならないような環境づくりに注力している。保護者や子ども、職員等多角的な観察から情報を得て、子どもの心に寄り添った保育を目指している。</p> <p>子どもを呼び捨てにしない、脅かしたり強い口調で制止したりしないことは、全職員に浸透している。</p> <p>担当制による深い洞察と職員間での情報共有による広い視点で、一人ひとりの子どもを受容し、子どもを大切にしたい保育に努めていることは高く評価できる。</p>
49	A-1-(2)-③	a	<p>3歳未満児の保育を行う分園では、入園時に泣き続けていた子どもも、半年経つと午睡の準備や布団に入ることができるように成長している。布団で眠るようになるまでは、安心して熟睡することができるように職員が声を掛け続けている。1歳児が0歳児を寝かしつけている様子もある。</p> <p>寝かせてオムツ交換を行う場合もあるが、歩けるようになると職員が肩を貸して立ったまま交換することができている。</p> <p>手を洗ったり足を消毒することも習慣になっている。また、食事を手掴みで食べられるようになると自分が好きなものを選ぶことを知り、自己決定の楽しさを感じて、スプーンで食べるよう進んでいる。自分でできることが増えるように、3歳未満児が着脱できるよう工夫した食事エプロンを着用している。</p> <p>子どもができることを見守る、できないことだけを職員が援助する、一人ひとりの発達段階に応じた生活習慣の習得に配慮する園の姿勢は特筆すべき点である。</p>

50	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>園では、コダーイ保育を基本としており、以前から担当制であり、コーナー保育を行っている。コーナー保育では、机上遊び、ごっこ遊び、ドールハウス、構築遊び等を子どもの育ちに合わせて展開しており、子どもが遊び込んでいる様子がみえる。</p> <p>園は、3歳未満児園庭と3歳以上児園庭を備えており、天気の良い日は園庭に出て遊んでいる姿がある。</p> <p>3歳以上児クラスでは縦割り保育を行っており、コーナー毎に遊びの約束をしっかりと伝えて、子どもは自ら選んで遊んでいる。</p> <p>3歳児は遊べる楽しさが優れているが、4、5歳児になると約束を守ることを意識して、3歳児をサポートできるようになっている。3歳児は模倣を好む時期であるため、年長児の様子を見て学ぶ機会となっている。</p> <p>遊びや生活には持続性があり、別ではないという考えの下、職員はままごと遊びで家庭と同様におもちゃの菓子なども手ではなくトングを使ってつぎ分ける、使った皿はスポンジで洗う、包丁は戸棚の中にする等と声掛けしており、遊びの中でマナーやルール、整理整頓などを学び、社会性を育てている。</p> <p>大人が指示をするのは簡単であるが、子どもに尋ねることを基本にしており、丁寧に関わることで、本人の主体的な活動に繋がっている。</p> <p>更に、3歳以上児は、広い田んぼの中の農道を散歩しており、動植物を見つけたり、一人で歩行する楽しみなどを味わっている。</p> <p>近隣の高齢者施設を慰問して、地元の沖ノ島の物語を芝居で披露して喜ばれている。</p> <p>子どもの主体性を大切にしたい保育は、園の特長であり、さまざまな場面で理論に裏付けされた実践が確認できる。</p>
51	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>子どもの成長に合わせたベッドを備えており、高いベッドは低月齢児用として使用している。また、高さの低いベッドは子どもが自分で出入りできるため、事故防止のために鍵を掛ける等、配慮している。</p> <p>空いているクラスに遊びに行ったり、ピロティを使って過ごしたりするなど、長時間飽きずに過ごすことが出来るよう環境を工夫している。</p> <p>ミルク授乳時にはひとりぼっちにならないように職員は優しく声掛けし、おむつ替えの時には、言葉掛けに応じて自分でお尻をあげることができるように成長している姿がある。</p> <p>手作り玩具は、職員が考えて作成したものであり、子どもの発達に合わせて提供しており、初めて提供する玩具は必ず職員が傍について、慣れてから遊びに取り入れる等、事故防止に気を配っている。</p> <p>保護者との連絡は連絡帳を活用しており、コードモンは登降園のチェックや園からの通知に活用している。</p> <p>離乳食への移行は個別対応であり、家庭で食べている食事の様子を聞き取り、園の給食に反映している。また一定の月齢で食べられるようになるのではなく、体調を判断して難しい時にはその場ですり下ろすなど個別に配慮している。</p> <p>0歳児一人ひとりの発達状況を把握し、安心して過ごすことができる環境づくりに努める優れた保育実践が確認でき、高く評価できる。</p>
52	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>3歳未満児の各クラスは担当制で、主担任と副担任を配置して保育にあたっており、一日の記録はクラス全職員が記入するルールである。担当制による深い理解と、複数の職員による広範囲な情報、保護者だけでなく兄弟児との会話から情報を収集して、一人ひとりの子どもの理解に努めている。</p> <p>コダーイ保育に基づく生活遊び、再現遊び、微細遊び、粗大遊びというカテゴリー毎に環境やコーナーを整備し、保育目標に応じた活動を取り入れている。</p> <p>自我の育ちによる子ども同士の衝突については、互いの訴えを聞くだけでなく、衝突が生じない環境づくりの工夫を行っている。子どもの状態や発達段階に応じて部屋のレイアウトを変えるなどの手立てを講じていることがわかる。</p> <p>子ども一人ひとりの心の状態や、子どもたち同士のつながりを大切にしたい優れた保育であり、高く評価できる。</p>

53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳以上児は縦割りのクラスで構成しており、月曜日の横割り保育以外は縦割りの保育を行っている。</p> <p>4、5歳児は絵画教室があり、5歳児は絵画や土粘土での共同制作を行っている。また、さまざまな場面でわらべ歌を取り入れ、情操面での発達を促している。</p> <p>縦割りの良さとして、年中、年長児が年少児を援助しており、互いの成長に繋がっている。</p> <p>5歳児は、集団で遊ぶことができるようになっており、夏のお泊り保育は子どもの貴重な経験となっている。お泊り保育では、午前中ユリックスのプラネタリウムを楽しみ、帰園して昼は自宅から持ってきた弁当を食べた後、グループでゲームをし、夕食に給食室で調理したカレーを食べ、園内のホールを「家」と見立てて、一泊体験している。</p> <p>また、年長児は文字遊びを取り入れており、文字に対して興味を持てるように、鉛筆の持ち方、姿勢などを指導している。小学校就学を見据え9月後半から段階的に午睡をなくし、ホールで午後の活動を行っており、時間の感覚を持つこと、数字が理解できるよう、声掛けしながら指導している。</p> <p>職員は、異年齢クラスの職員同士、保育内容について常に検討している。</p> <p>職員の優れた取組によって、子どもたちは集団やいろいろな大人との関わりの中で成長している様子が確認でき、園の優れた点である。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>障がい児保育については、職員がインクルーシブ社会、共生社会を目指すことを基本に、意識を持ち子どもの様子から目を離さないように努めている。</p> <p>園では発達障害保育の基本として、本人が登園時の準備ができるようにカードを掲示して、視覚で理解できるように援助している。職員は、障がい児だけでなく、全体の子どもに声掛けした後、本人に声掛けしており、みんな一緒であることに配慮している。</p> <p>発達支援センター“かもん”に通う子どもがおり、“かもん”代表の鴨下先生が予定を立てずに来園して該当児の自然な日常を視察し、職員の支援について生活行為が重要であるため、食事の姿勢などをアドバイスしている。</p> <p>これとは別に半年に一度、鴨下先生による園訪問事業があり、療育支援を継続するか否かのケース会議がある。</p> <p>更に、市担当課職員が巡回相談に訪れている他、4歳児検診が重要であるとして、事前に家庭に検診に関する文書を発送し、保護者は市に提出している。市担当課職員は、その文書を基に、保護者からの相談内容に照らし合わせて園での様子を尋ねている。</p> <p>園として、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、また保護者に寄り添い、保育の内容や方法に配慮していることは高く評価できる。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園は、家庭生活の延長に園での時間があると考え、家庭と連携して一日のリズムに配慮している。睡眠不足の子どもには無理な活動、遊びは避けて室内でゆっくり過ごすよう援助したり、朝の食事が取れなかった場合は、給食の量を加減するなど、一人ひとりの安定した生活を目指している。</p> <p>3歳未満児クラスには畳のコーナーを設えており、家庭的な雰囲気の中で安らげる空間となっている。</p> <p>園では、入園時に保護者が延長保育の利用を登録しており、当日の急な依頼にも対応している。</p> <p>本園は18時以降が延長保育であるため、一つのクラスに集まって、異年齢で楽しく遊べるように配慮しており、絵本の読み聞かせや好きな遊びを選んでいく。延長保育では、3歳以上児が3歳未満児の子どもの世話をすることで、年下の子どもに優しく接することを学んでいる。</p> <p>補食は、曜日によって果物やお菓子、カステラなど給食室が準備して提供している。</p> <p>尚、分園は18時半以降から延長保育となるため、これまで延長保育の利用はほとんどない。</p> <p>延長保育担当の職員は保護者に伝えるべき情報を得るために職員間で連携を図っている。園として、子ども一人ひとりの在園時間を考慮し、居心地よく過ごせるように努めていることは、特筆すべき点である。</p>

56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>小学校就学に向けての取組が保育年間計画の中で位置づけられている。</p> <p>宗像地区保幼小連携が年に3、4回開かれており、担当職員が参加している。就学に向けて園で取り組んでほしいこと、卒園児のその後の様子等の意見交換を行う機会となっている。</p> <p>小学校入学説明会に保護者が子どもを連れて参加し、保護者が説明を聞いている間に小学生が学校内を案内する機会があり、小学校の様子を把握することができる。</p> <p>発達面で気になる子どもについては、就学前に保護者と一緒に小学校を訪れたり、小学校から園を訪問したりして、情報を共有している。</p> <p>園では卒園制作や一人ひとりの子どもの手書きの絵が表紙になったオリジナルアルバムがあり、卒園児のつどいもある。</p> <p>小学校就学に向けて計画的に準備を行い、手厚い配慮の下での保育は優れた取組である。</p>
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>保護者とは、連絡帳やコドモンで連携しており、家庭での様子を共有している。</p> <p>登園時には、職員が検温するとともに、変化がないか視診する他、発熱や下痢などの体調不良やケガは、クラスリーダーが主任、園長に伝え、保護者に連絡して対応している。</p> <p>職員は朝礼で子どもの健康状態等を共有し、更に職員会議で報告している。</p> <p>毎年度、保護者が提出する児童表にて、ワクチン接種や既往症等を把握しており、保護者からの報告で園が知り得た予防接種は都度記入している。</p> <p>職員は、現在どのような感染症が流行っているか情報を共有し、改めて感染症の潜伏期間を調べ、ホワイトボードで保護者へ知らせている。緊急に場合は、コドモンを活用することもある。</p> <p>SIDSは、0歳児は5分、1、2歳児は10分置きに記入しており、うつぶせ寝などは体勢を変えて窒息しないように努めている。</p> <p>現在、SIDSを目視で確認しているため、今後、ICT導入を検討している。今後の取組に期待したい。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>嘱託医が春と秋の年2回、園を訪れて健康診断を行っている。その結果、再検査が必要な場合は、園から保護者に伝えており、再検査の結果や治療の必要がある等、保護者から結果報告があり園で記録している。</p> <p>歯科検診も春と秋に歯科医と歯科衛生士が訪問しており、歯磨きの気づきや検診結果を保護者に伝えている。</p> <p>尿検査は年2回、家庭で採取し園に提出している他、身体測定は毎月行っており、連絡帳に月毎の記録を行い、保護者と共有している。</p> <p>給食室では身体測定からBMIを把握し、配膳の量などに反映している。</p> <p>園が、健康診断・歯科健診の結果を保育に繋げていることは高く評価できる。</p>

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>食物アレルギーについては、クラス担任が会議で報告しており、情報を共有している。</p> <p>入園時に、保護者から除去食について話があり、主治医からの除去指示書を提出している。給食室では、献立の食材で除去すべきものに印を付けて保護者に提示し、同意を得てから調理しており、2種類の献立表を作成していることがわかる。現在は、食材除去、代替食である。</p> <p>食物アレルギーについては、職員が間違わないようにクラスに掲示している他、提供する前には、栄養士とクラス担任が確認している。</p> <p>クラスでは、アレルギーについて絵本を用いて子どもに理解を促しており、誤食等の事故予防に努めている。</p> <p>普通食とアレルギー除去食はトレーと食器で分別しネームプレートを置いており、クラスではテーブルを分けるなど配慮している。</p> <p>食物アレルギー等の研修は、栄養士が受講し、全職員に報告している。</p> <p>また、園では先天性疾患の子どもが在園しており、医師の指示の下、酸素濃度を計測等の医療的ケアの方法について保護者と連携している。子どもの状態に合わせて、親身になって対応していることは特筆すべき点である。</p>
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では毎年度、食育年間計画を作成しており、月ごとに旬の食材を利用した献立や子どもが行う食材を利用したグリンピースのさや剥き、梅ジュースづくり、餅つきなどを企画している。また、4期に分けて離乳期、3歳未満児、3歳以上児それぞれに食育計画があり、狙いや内容、配慮事項等が確認できる。</p> <p>子どもに合うように工夫された食器やカトラリーを準備しており、3歳以上児は一斉での食事ではなく、グループ単位で職員が確認しながら席についてマナーを守って食事を始めている。また、3歳以上児は給食当番があり、三角巾を付けて、給食室に給食で受け取りクラスに運んでいる。当番の子どもがイキイキとして、給食を運んでいる姿がある。クラスでは職員がつぎ分けており、本人が食べきれぬ量を申告して完食する成功体験を積むことで自信を得ている。</p> <p>苦手なものは無理強いせず、少しでも食べられたことを喜び合うことを大切にしている。</p> <p>年4回発行する“たけのこだより”は、給食室職員が作成しており、それぞれに温かみのある手書きのメッセージを添えている。本園、分園の様子を写真入りで掲載し、子どもの様子がよくわかる構成であり、献立表も含めて家庭の参考になる情報を提供している。</p> <p>子どもたちが、食事を楽しむことができる多種多様な工夫は、高く評価できる。</p>

61	A-1-(4)-②	<p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a	<p>園の給食室は、子どもたちが行き来する園舎の真ん中に位置し、ガラス張りで子どもたちが興味を持って見ることが出来る環境である。また、給食室の栄養士と子どもが会話する場でもあり、食材やメニューについて笑顔で話す様子が見える。</p> <p>給食室では、3歳未満児と3歳以上児のために、食べやすいように切り方を工夫している。例えば、蜜柑が食べにくい場合はバナナやリンゴに替えたり、味の濃さを変えるなど、子どもに合わせた丁寧な配慮がみえる。</p> <p>地域の食文化として、のし鶏や筑前煮などを提供している他、ぼた餅は餅を給食室が提供し、クラスであんこを付けて食べている。毎月一回、各クラスでパンを作り、おやつ時間に皆で焼きたてのパンを食べるなど、さまざまな工夫がある。また、味噌作り際には、子どもが理解できるよう味噌について説明してから始めている。</p> <p>誕生会は2ヶ月に一度行い、果物がたくさん入った寒天をデザートとして提供し、子どもたちがカラフルな彩りに喜んでいる。また、年長児はリクエストメニューを伝え、卒園までに提供している。</p> <p>更に、園では柚子やサツマイモ、ピーマン、ナス、トマトを野ばら畑で収穫し、給食で提供している。</p> <p>毎月の給食会議には、栄養士、クラス担任や主任、園長が参加し栄養士は感想などを聞き取り、次の献立に反映している。</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは、優れた点である。</p>
----	-----------	--	---	--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

62	A-2-(1)-①	<p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a	<p>園と保護者は、子どもの一日の様子を連絡帳にて情報を交換している。</p> <p>保育の意図や内容を保護者が理解する機会として、保育参観や運動会、発表会がある。また、3歳以上児は保護者が子どもと一緒にいる絵画造形教室や運動会、体育教室等があり、子どもの成長を知る機会となっている。</p> <p>更に、3歳以上児クラスは、毎日ドキュメンテーションにて一日の様子を掲示しており、3歳未満児は一週間に1度掲示している。</p> <p>また、園の特長として、月に1回、園の絵本を親子で選んで自宅で読み聞かせする日“ノーテレビデー”を設け、園だよりに記載して保護者に推奨している。この日はテレビを消して、親子で向き合って過ごす時間を大切にすることを謳っており、実行した保護者から感想が寄せられている。</p> <p>園は保護者とともに子育てすることを目指しており、保育の意図を理解して、成長の喜びを共有することで、家庭との連携を図ることに繋がっている。このような園の取組は特筆すべき点である。</p>
----	-----------	--------------------------------------	---	--

A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>園では、保護者とのコミュニケーションを図り、一緒に子育てし成長を喜び合う関係を構築するよう努めている。そのため、日々の会話だけでなく、園だより、クラスだよりには、園ならではの多種多様な情報を掲載しており、保護者が園が目指す保育、子どもたちの成長を知る機会となっている。</p> <p>また、父母の会と共催し保護者を対象に育児講演会を開き、講師による子育ての方法、工夫は子育てに困り感のある保護者の役に立っている。</p> <p>園では、未就園児に向けた“すくすく野ばら会”を創設し、園庭開放するとともに子育て相談にも乗り、コロナ前まで参加者に向けて、すくすく便りを発行している。無理のない範囲で再開する予定であることが聞き取れる。</p> <p>離乳食や子育てに関する相談は、職員や栄養士が対応し、専門性を保持して保護者支援に努めていることがわかる。</p> <p>就労するが安心して子育てができるよう支援していることは、高く評価できる。</p>
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>a</p> <p>園では虐待はないものの、保護者の状況を意識的に確認し、必要に応じて声を掛けるよう心掛けている。</p> <p>園では早期発見に努め、福岡県虐待防止マニュアルを設置し、連絡先も明記して職員に回覧している。保護者への日々の予防として、疲れている様子の保護者にはリフレッシュを提案し、土曜日の園利用を促している。職員は何かあれば主任、園長に報告しており、未然に防ぐために保護者とのコミュニケーションを大切にしている。また、人形を使って傷やあざの見方を全職員で検討している。</p> <p>市の要保護児童対策協議会には市保育協会の代表が出席しており、園長会で報告している。子どもへの虐待や療育については、関係機関と連携して取り組んでいることは高く評価できる。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>a</p> <p>各クラスでは、日々の保育活動の振り返り、子どもの様子から個々の背景等を考慮して対応している。また年4回、保育経過記録を作成し、保育実践と照合して改善点を抽出している。</p> <p>法人内3園での公開保育や保護者の保育参観、また外部研修で得た情報を全職員で共有するとともに保育に取り入れることで、保育の質の向上を目指している。</p> <p>園では、毎年度全職員が年度始めに目標を設定し、年度終わりに評価反省を行い、次年度に活かしている。また、年度末に自己評価を職員会議で発表しており、職員間で共有している。</p> <p>外部講師を招いて安田式体育、リズム運動、文字遊び、絵画造形教室、わらべ歌、体育教室など多様な活動を導入しており、職員は指導や講義を受けて、日々の保育に反映している。</p> <p>職員が保育実践を振り返り自己評価を行い、課題を抽出して改善したり、専門性を向上するために学んでいることは優れた点である。</p>